

**「暴風警報」発令・「南海トラフ地震に関する情報」発表時の登校・下校について**

尾張旭市立三郷小学校

尾張旭市（尾張東部）に「暴風警報」や「特別警報」が発令されたとき、児童の登下校の基本は次のとおりです。確認のために緊急メールで連絡しますが、連絡がない場合はこのようにお願いします。

「暴風警報」		「特別警報」
登校前に発令中		登校しない。（自宅待機）
警報解除	午前6時30分までの解除	平常通り登校する。
	午前6時30分～11時に解除	家庭で昼食をすませ、13時に通学団で集合し、13時30分までに登校する。
	午前11時に警報が継続、また、それ以降の解除	登校しない。（休校）
		緊急メールなどの連絡による。 ※解除されても連絡を待つ。

**在校中に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合、基本的には次のようにします。**

- ・授業等を直ちに中止し、引き渡し下校の準備をします。
- ・戸外の通行が危険であると認められた場合は、学校に待機させる場合もあります。
- ・必要に応じて、緊急メールにて連絡します。
- ・警報が解除されても、安全が確認されるまでは学校にて待機させます。

**「南海トラフ地震に関する臨時情報」が発表された場合**

**発令された場合、基本的には次のようにします。**

対応については、緊急メール配信するとともにホームページに掲載します。

**すでに大地震等、大きな災害が発生した場合。**

- ・保護者のお迎えまで学校に待機させます。
- 学校の状況の伝達：メール配信・ホームページ

**Jアラートを通じて緊急情報が発信された際の対応**

登校前（在宅時）	学校から連絡があるまで自宅で待機
登下校中および下校後屋外にいる場合	近くの建物に避難。近くに適当な建物がない場合は物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
登校後	屋外にいる場合は校舎に入り、窓から離れて頭部を守る。

**保護者の皆さまへのお願い**

◎危険箇所の通報

道路の冠水、河川の氾濫、電線の切断、塀・石垣の倒壊、火災発生等、児童が通行するのに危険と思われる状況がある場合は、その旨を学校へ連絡してください。  
（三郷小学校 教頭 54-8777）